

イベント参加の皆様へ

電子顕微鏡による観察物のご案内

港区立みなと科学館

電子顕微鏡担当

1. 観察に向いているもの

下記リストを参考にしてください。

種類	サンプル例	備考
植物	種、木片、葉 など	摘んだばかりの植物は水分を多く含んでいます。摘んでから1日程度は、自然乾燥させてください。
虫	カブトムシの足、アリ、セミの抜け殻 など	生きているものは観察できません。
動物	鳥の羽、ペットの毛、爪 など	
生活用品	段ボール、布、 文房具（色鉛筆の芯、紙） など	
食品	きな粉、こしょう、コーヒー など	醤油などの液体ではなく、粉末・顆粒状のものをお持ちください。
その他	砂、化粧品（アイシャドウ、ファンデーション） など	

2. 観察に向いていないもの

水分を多く含むもの、加工できないものは観察できません。

物品	理由
硬貨・紙幣・貴金属	加工できないため。返却できないため。

3. 観察物の大きさ

電子顕微鏡で観察できる範囲は約 **5 mm×5 mm** です。お持ちいただいた物が左記サイズを超える場合は、一部を切り取って観察します。

ご不明点は、電話にてお問い合わせください。

TEL 03-6381-5041 / 午前10時～午後5時